

## 澁谷内閣審議官による記者ブリーフィングの概要

日時：平成26年12月10日（水）16：00～16：10

場所：合同庁舎8号館

### 【冒頭発言】

現地時間12月9日は、首席交渉官会合の全体会合が朝9時から夕方6時前まで行われた。午前中はリーガル（法的・制度的事項）、午後はTBT（貿易の技術的障害）について議論された。

リーガルでいくつか残された論点の一つが紛争処理であり、これはシドニー閣僚会合でも議論され、引き続き作業中ということになっていたもの。紛争処理の議論をする上で、公正性と透明性の確保が重要な論点であり、そのための仕組みなどについて議論されている。議論はだいぶ進んでいて、テクニカルなものになっている。

午後のTBTは、SPSと並んで、北京会合での閣僚の報告書では、「合意に近づいている」という評価だった。附属書の最終的な確認を行ったほか、本文について、かなり前からいくつかの国々がこだわっているテクニカルな論点が残っており、それを今回も議論した。

リーガルもTBTもいくつかは片付いたが、残りは引き続き今週中に議論という結論になった。今日までは比較的テクニカルな議題だったが、あすからは、物品のテキスト、環境、国有企業と、閣僚マターも含まれる案件を随時取り上げる予定である。この他、9日は、鶴岡首席交渉官が1か国とバイの協議をした。

分野別の作業部会であるが、昨日に引き続き、国有企業と原産地規則の部会が開催されている。原産地規則の交渉官は、午前中に原産地規則の分科会を行い、そのまま午後は繊維の分科会になった。物品市場アクセスのチームは、交渉官レベルでは3か国とバイの協議を行った。10日以降は、物品市場アクセスのテキストを議論する作業部会が開かれる予定なのであまり時間が取れないようだが、あと1か国と10日にバイの協議を行う方向で調整している。

大江首席交渉官代理は、現地時間9日朝に現地に到着し、昼からバイの協議をいくつかの国と行っている。10日までの間に5か国と協議をすることになる。昨日ご質問があったアメリカとの協議については、9日の午後にカトラ一次席代表代行と協議を行っており、10日も行う方向で調整している。

### 【質疑応答】

（記者）米国との協議の進展はどうか。

（審議官）内容に関するコメントは控える。

（記者）10日も、カトラ一次席代表代行とだけ協議するのか、それともベッター首席農業交渉官とも協議するのか。

（審議官）両方の予定である。

（記者）知的財産の作業部会は、このまま開かれないのか。

(審議官) 平場での協議は現時点では予定されていない。本日配信のアメリカの専門情報紙は、「知的財産については、バイなど様々な形で協議する」というUS TRのコメントを伝えており、そういうことではないか。

(記者) TBTで、いくつかの国がこだわっている論点があるという話だが、どのようなものか。

(審議官) 各論ではない、抽象的な論点である。

(記者) リーガルのテクニカルな論点とはどのようなものか。

(審議官) 紛争処理の手続というのは色々なやり方があり得るので、手続の進め方に関する細かい議論がされている。この話は、去年の9月頃からずっと首席交渉官レベルで議論しては交渉官に戻すということをやっているので、だいぶ収束に向かっている。

(記者) 関税交渉は、引き続き2国間で行われるのか。

(審議官) そうだが、首席交渉官間で状況の確認は行われると思う。

(記者) 関税交渉の結果を各国で共有するかどうか、という議論もされるのか。

(審議官) 毎度、首席交渉官会合では、各国の市場アクセスの現状を簡潔に報告し合っている。その際に今後どのように進めるのかという議論もされるかもしれない。

(以上)